

福岡市拠点文化施設基本計画策定にかかる市民意見募集の実施結果

1. 実施の目的

福岡市では、建て替え期を迎えた福岡市民会館の役割を継承する拠点文化施設の整備についての考え方等を「福岡市拠点文化施設基本計画」にまとめました。その策定にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続きにより基本計画（案）を公表し、意見募集を実施しました。

2. 意見募集期間

平成28年3月7日(月)～平成28年4月8日(金)

3. 実施方法

(1) 福岡市拠点文化施設基本計画（案）公表方法

下記の場所において資料を配付するとともに、福岡市ホームページに掲載しました。さらに、市政だよりにおいて市民意見募集の旨を公表しました。

<<配付場所>>

文化振興課（市役所14階）、情報公開室（市役所2階）、情報プラザ（市役所1階）、各区市民相談室、入部出張所、西部出張所、（公財）福岡市文化芸術振興財団（博多区中洲中島町）、文化芸術情報館アトリエ（福岡アジア美術館内）、市民会館、音楽・演劇練習場（パピオビールーム、ぼんプラザ、ゆめアール大橋）の各事務室

(2) 意見提出の方法

意見については、住所及び氏名を明記のうえ、福岡市経済観光文化局文化振興課（平成28年4月1日以降は、同局文化施設課）へ書面で提出いただいたほか、郵送、ファクシミリ、電子メールによって受け付けました。

4. 意見の提出状況

(1) 意見提出数 151通

(2) 意見件数 647件

【意見の内訳】

基本計画（案）の目次	意見件数	割合
全体	28	4.3%
第1章 基本方針	229	35.4%
1.計画策定の経緯（p2）	1	0.2%
2.立地場所（p3）	10	1.5%
3.整備位置（p4）	17	2.6%
4.施設の整備方針（p5）	26	4.0%
5.ホール等の概要（p6）	175	27.0%
第2章 整備計画	128	19.8%
1.施設の構成（p7）	12	1.9%
2.施設の整備内容（p10）	112	17.3%
3.計画にあたって配慮すべき事項（p15）	4	0.6%
第3章 運営計画	220	34.0%
1.運営方針（p16）	205	31.7%
2.運営主体（p16）	15	2.3%
第4章 整備手法	16	2.5%
1.最適な事業方式の検討（p17）	4	0.6%
2.事業スケジュール（p17）	8	1.2%
3.概算事業費（p18）	4	0.6%
その他	26	4.0%
合計	647	100.0%